

令和4年度12月補正予算の概要

【補正規模】

(単位：百万円)

- ・ 現計予算額 939,085 (①)
- ・ **12月補正予算額 49,849 (②)**

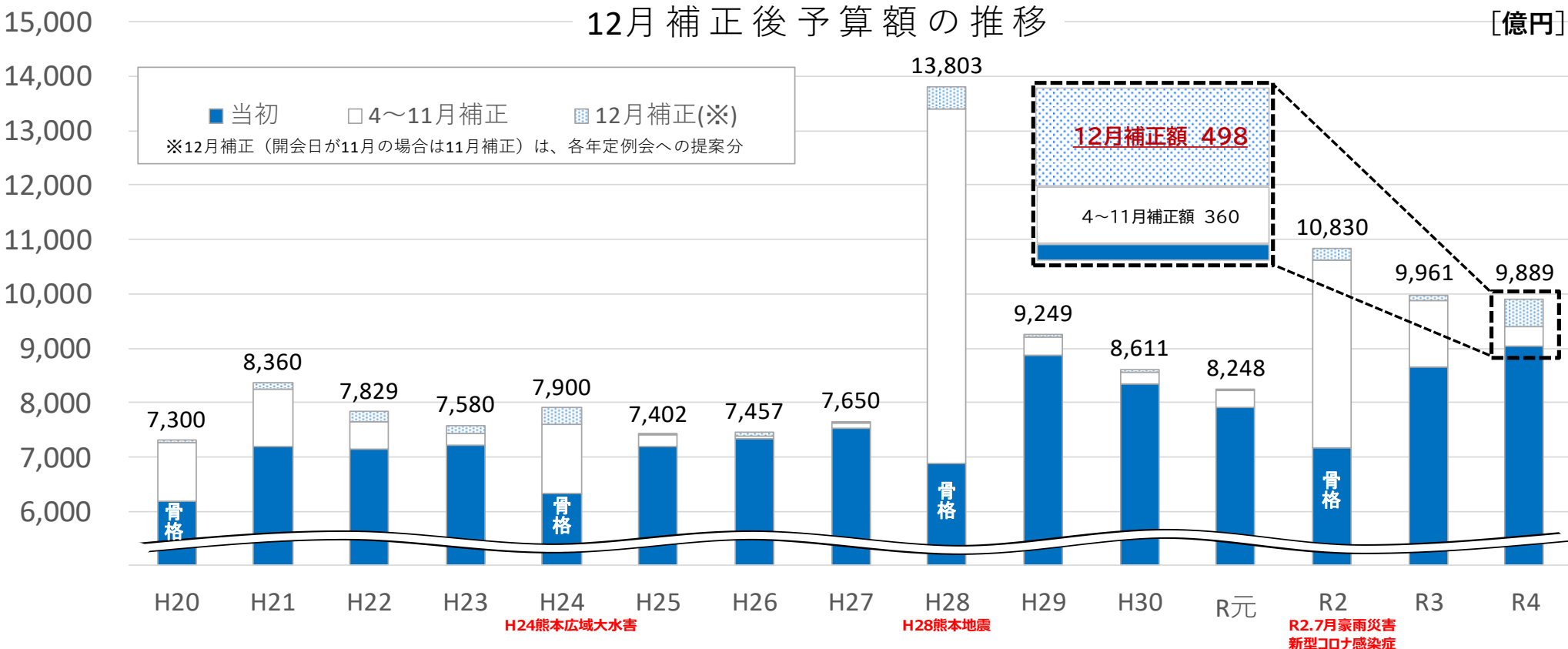
12月補正後予算額(①+②) 988,935

(財源内訳) 国庫支出金 29,889(※) 諸収入 365 県債 16,014
 分・負担金 1,099 繰越金 2,483
 ※うち地方創生臨時交付金 5,759 緊急包括支援交付金 1,149

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計が合わないことがある

12月補正後予算額の推移

[億円]



令和4年度12月補正に係る主な事業

予算額 498億49百万円(24億83百万円)

※()内の計数は一般財源。以下同じ

○ 新型コロナウイルス感染症への対応に係る事業や災害からの復旧や防災・減災、国土強靱化への対応に係る事業等について、補正予算を計上

(主な内容)

I 新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応

73億54百万円 (1百万円)

1 感染症の拡大防止

(1) 新型コロナウイルスの感染拡大への対応 個別資料あり
25億58百万円(-)

2 県民生活・県経済への影響の最小化

(1) 物価高騰の影響を受けた事業者への支援 原油価格・物価高騰対策(予備費)
46億39百万円(-)

① 医療・介護・保育施設等への支援 個別資料あり 23億96百万円 (-)

② 交通・運送事業者への支援 個別資料あり 14億36百万円 (-)

③ 農林水産事業者への支援 個別資料あり 7億66百万円 (-)

④ 私立学校等への支援 41百万円 (-)
物価高騰の影響を受ける私立学校等の光熱費への支援

(2) コロナ禍における生活困窮者への支援
1億53百万円(1百万円)

生活福祉資金貸付に係る債権管理事務費及び生活困窮者自立支援金、住居確保給付金の申請期限延長に係る増額

II 災害関連事業及び防災・減災、国土強靱化関連事業等

415億32百万円 (16億44百万円)

(1) 令和4年台風第14号等への対応 個別資料あり
91億1百万円(5億86百万円)

(2) 防災・減災、国土強靱化への対応等 個別資料あり
物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策 321億49百万円(10億17百万円)

III その他

9億63百万円 (8億38百万円)

(1) SNS版児童虐待相談窓口の開設 個別資料あり 3百万円(1百万円)

(2) 感染症対応等に伴う職員の時間外勤務手当
6億53百万円(6億53百万円)

IV 債務負担行為の設定 個別資料あり

(1) 施設管理等関係分 限度額 75億96百万円

(2) 工事関係分(ゼロ県・ゼロ国等) 限度額 40億57百万円

(3) その他 限度額 24億56百万円

I-1-(1) 新型コロナウイルスの感染拡大への対応

【新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応】

拡

予算額25億58百万円（一）

新型コロナウイルス感染症保健所機能強化事業
新型コロナウイルス感染症医療・検査等体制整備事業
新型コロナワクチン大規模接種会場設置運営事業〔健康危機管理課〕

- 全数届出の見直しに伴う、自宅療養者等へのフォローアップ体制の確保
- 第7波の感染状況を踏まえ、新型コロナウイルス感染症患者の外来診療費の増加に対応するとともに、検査体制の維持強化やオミクロン株対応ワクチン接種の促進に必要な経費を増額

<現状・課題>

○ 医療機関から国へ発生届の提出が必要な陽性者について、令和4年9月26日より全国一律で対象が見直された（対象を重症化リスクの高い患者に限定）

○ 保健所が担う健康観察等の業務について、**発生届対象外の自宅療養者等に対するフォローアップ体制の確保**が必要

○ 第7波では感染急拡大に伴い、**外来診療費が増加**。また、病院・診療所の検査体制が逼迫

○ これまでの感染状況を踏まえ、今後に備えた**外来診療費に係る公的負担分（※）の確保**や、PCR検査機器等の導入支援など検査体制の強化に係る**必要経費の増額**が必要

※医療費のうち医療保険適用外分が公費負担の対象

○ 全国的にオミクロン株対応ワクチンの接種が開始

○ **働く世代等の方が接種を受けやすい体制の確保**（平日夜間、土日祝日の接種）が必要

<目的・概要>

○ 事業内容・事業費

- (1) 保健所機能の強化に要する経費：2億36百万円
 - ①療養支援センターによるフォローアップ体制の確保（自己検査による陽性情報の登録体制や医師の配置による相談体制の確保等）
- (2) 医療・検査等体制整備に要する経費：19億27百万円
 - ②外来診療費の公費負担、③検査機器の導入に対する支援
 - ④無料検査実施事業者への支援
- (3) ワクチン大規模接種会場設置運営に要する経費：3億95百万円
 - ⑤県民広域接種センターの設置運営

○ 負担割合：①②③⑤国10/10 緊急包括支援交付金 ワクチン接種対策費国庫負担金（⑤の一部）※
④国8/10 検査促進枠、県2/10 コロナ臨時交付金

○ 事業主体：県

※接種実績に応じて市町村を通じて国へ請求

<イメージ図>



I-2-(1)-① 医療・介護・保育施設等への支援

新

【新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応】

予算額23億96百万円（一）

物価高騰対策事業
 [認知症対策・地域ケア推進課、社会福祉課、
 子ども未来課、子ども家庭福祉課、障がい者支援、
 医療政策課、薬務衛生課、水保病保健課]

○ 物価高騰の影響を受けている医療・介護・保育施設等に対して光熱水費・燃料費・食費の上昇分の一部を支援

<現状・課題>

○ 国が定める公的価格等により経営を行う医療・介護・保育施設等については、物価高騰による経費の上昇分を患者・利用者等に転嫁できず、安定した医療・介護・保育等サービスの提供に支障を来す恐れがある

<目的・概要>

○ **事業内容**：医療・介護・保育施設等（10,951箇所）に対し、物価高騰に係る光熱水費・燃料費・食費の上昇分の一部を県（または県・市町村）で支援

○ **実施主体**：県（保育所等のみ市町村） ○ **負担割合**：県 10/10（保育所等のみ県 1/2 市町村 1/2） コロナ臨時交付金

区分	保険医療機関等	保険調剤薬局	介護関係等	障がい関係等	保護施設	児童養護関係	一般公衆浴場	保育所等	
対象施設・事業所	病院、有床診療所、無床診療所、歯科診療所、柔道整復、あはき、助産所	保険調剤薬局	老人福祉施設、介護保険施設、介護保険事業所	障害福祉のサービス事業所等	救護施設	乳児院、児童養護施設、児童心理治療施設、自立援助ホーム、ファミリーホーム、里親	一般公衆浴場	保育所、認定こども園、私立幼稚園、地域型保育、認可外保育施設	
箇所数	4,066	885	3,359	1,709	5	75	52	800	
支援の方法	【病院・4床以上の診療所】 30千円×病床数 【3床以下の診療所、無床診療所（歯科含む）】 100千円／箇所 【助産所、施術所】 50千円／箇所	50千円／箇所	※箇所当たり 【入所系】 ・定員19人以下 160千円 ・定員20～39人 530千円 ・定員40～69人 990千円 ・定員70～89人 1,450千円 ・定員90人以上 1,820千円 【入所系(有料老人ホーム)】 ・定員19人以下 80千円 ・定員20～39人 260千円 ・定員40～69人 490千円 ・定員70～89人 720千円 ・定員90人以上 910千円 【通所系】 ・定員35人以下 110千円 ・定員36人以上 230千円 【訪問系】 80千円	※箇所当たり 【入所系】 ・定員19人以下 160千円 ・定員20～39人 530千円 ・定員40～69人 990千円 ・定員70～89人 1,450千円 ・定員90人以上 1,820千円 【通所系】 ・定員35人以下 110千円 ・定員36人以上 230千円 【訪問系】 80千円	※箇所当たり 【入所系】 ・定員50人以下 710千円 ・定員50～70人 860千円	※箇所当たり 【児童養護施設等】 ・定員6～11人 110千円 ・定員12～25人 210千円 ・定員26～45人 420千円 ・定員46～68人 840千円 【里親】 1世帯あたり20千円	220千円／箇所	※箇所当たり ・利用定員19人以下 60千円 ・利用定員20人～59人 200千円 ・利用定員60人以上 360千円	
予算額(百万円)	1,316	50	675	273	4	8	12	59	
実施主体	県							市町村※	

表示単位未満を四捨五入しているため、合計が合わないことがある

※間接補助(私学助成園・認可外除く)

I-2-(1)-② 交通・運送事業者への支援

新

【新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応】

予算額14億36百万円（一）

地域交通燃料価格高騰対策事業[交通政策課]
原油価格高騰等運送事業者支援事業[商工振興金融課]

- 国による燃料油価格激変緩和事業が講じられてもなお、燃料高騰に係る負担は大きい状況。交通事業者・運送事業者にとって燃料費はサービス提供に不可欠な経費であり、現下の燃料価格高騰の影響は多大
- 県民生活を支えるライフラインである地域交通及び運送事業者の原油価格高騰の影響を緩和し、急激な事業環境の変化への対応を支援

交通事業者

○地域交通燃料価格高騰対策事業

新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減に加え、原油価格の高騰により影響をうける地域交通事業者に対し補助を行い、価格高騰の影響を緩和することで、地域に不可欠な交通手段を確保しつつ急激な事業環境の変化への対応を支援する

○事業費：1億83百万円

○補助対象者：①地域鉄道、路線バス、高速バス、定期航路
②タクシー事業者、貸切バス

○補助額：①燃料ごとの補助単価 × 使用・購入量 × 1/2

燃料ごとの補助単価（単位：円）

ガソリン	軽油	LPガス
18.1	17.2	10.3

②タクシー事業者（ガソリン） 3.5万円/台
タクシー事業者（オートガス） 2万円/台
貸切バス 1.4万円/台

※貸切バス、タクシーは、上記①の算定式から1台当たりの補助額を設定
※国（燃料油価格激変緩和補助金を除く）や市町村から原油価格高騰に係る補助を受ける場合で、対象経費が重複する場合は、その額を控除

○負担割合：県10/10 コロナ臨時交付金

○事業期間：令和4年度

運送事業者

○原油価格高騰等運送事業者支援事業

貨物自動車運送事業者は、県経済を支えるライフラインとして重要な役割を担っているが、原油価格高騰により多大な影響を受けており、国の燃料油激変緩和対策事業が措置されているものの、価格転嫁が進んでいない状況にある

そのため、県内運送事業者に対する補助により燃料費高騰の影響を緩和することで、県の既存の価格転嫁推進事業と併せて、急激な事業環境の変化への対応を支援する

○事業費：12億53百万円

○補助対象者：県内に事業所を有する運送事業者（軽貨物含む）

※貨物自動車運送事業法第2条第1項に規定する事業者

○補助額：一般・特定貨物運送事業者 8.5万円/台
軽貨物運送事業者 2.5万円/台

※一般・特定及び軽貨物は左記補助額①の算定式から1台当たりの補助額を設定
※1事業者あたりの上限額は3百万円とする
※九州運輸局熊本運輸支局に登録のある車両が対象
※他都道府県において同様の支援金等を受給した事業者は対象外

○負担割合：県10/10 コロナ臨時交付金

○事業期間：令和4年度

I-2-(1)-③ 農林水産事業者への支援

【新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応】

新

予算額7億66百万円 (-)

[農業技術課、農産園芸課、畜産課、農村計画課、水産振興課]

- 肥料や飼料、生産資材、光熱費の価格高騰の影響を緩和し、農業者・漁業者による急激な事業環境の変化への対応を支援
- 肥料・粗飼料の価格高騰分への支援や生産資材の導入支援、光熱費の高騰の影響を受ける関連施設に対する支援を実施

1 肥料価格高騰対策 【農業技術課】

<現状・課題>

国際的な肥料需要の高まりやウクライナ情勢等から肥料価格が高騰しており、農家経営の圧迫につながっている

<事業概要>

○事業名: 肥料価格高騰緊急支援事業

○事業費: 4億45百万円

○事業内容:

化学肥料の施肥量2割低減に取り組む農業者に対して、肥料費(春肥分)の増加分を助成する国事業への上乗せ助成を行う

○事業主体: 熊本県農業再生協議会

○負担割合: 国: 7/10、県: 1.5/10 **コロナ臨時交付金**、農業者: 1.5/10

○事業期間: 令和4年度



3 生産資材高騰対策 【農産園芸課】

<現状・課題>

肥料やビニル被覆資材等の生産資材の価格が高騰しており、生産コストの増加によって農家経営の圧迫につながっている

<事業概要>

○事業名: 生産資材コスト緊急低減事業

○事業費: 70百万円

○事業内容:

生産資材コスト10%以上の削減を目的とする資機材の導入を支援

○事業主体: 農業者の組織する団体

○負担割合: 県1/3 **コロナ臨時交付金**、生産者: 2/3

○事業期間: 令和4年度



内張資材(複数年利用)



畝内局所施肥機

2 飼料価格高騰対策 【畜産課】

<現状・課題>

粗飼料の利用割合が極めて高い酪農経営において、今般、輸入粗飼料価格が急激に上昇し、経営の圧迫につながっている

<事業概要>

○事業名: 熊本酪農飼料自給力向上緊急対策事業

○事業費: 1億28百万円

○事業内容:

耕畜連携による飼料生産・利用やTMRセンターの活用などに取り組む酪農家に対して、購入粗飼料コスト増加分の一部を助成(※TMR=Total Mixed Ration)

○事業主体: 熊本県酪農協同組合連合会、阿蘇農業協同組合

○負担割合: 国: 5/10(定額1万円/頭)、県: 2/10(上限4千円/頭)、生産者: 3/10 **コロナ臨時交付金**

○事業期間: 令和4年度



4 光熱費高騰対策 【農産園芸課】【農村計画課】【水産振興課】

<現状・課題>

光熱費・燃料費の高騰を受けて農業や漁業の集出荷施設等における利用者の負担が増加するなど、農業、水産業の経営圧迫につながっている

<事業概要>

○事業名: ①集出荷施設等コスト高騰対策支援事業

②農業水利施設電気料金高騰対策事業

③漁業経営安定対策緊急支援事業

○事業費: ①46百万円 ②53百万円 ③23百万円

○事業内容:

野菜果樹の集出荷施設や米麦大豆の共同乾燥施設、農業水利施設、漁業協同組合が管理する共同利用施設等の動力光熱費の増加分の一部を助成

○事業主体: ①農業協同組合、農業者の組織する団体等

②土地改良区、③漁業協同組合

○負担割合: ①②③県: 1/2 **コロナ臨時交付金**、事業主体: 1/2

○事業期間: 令和4年度



共同施設



冷蔵冷凍施設

Ⅱ-(1) 令和4年台風第14号等への対応

〔災害関連事業及び防災・減災、国土強靱化関連事業等〕

予算額91億1百万円（5億86百万円）

〔農林水産部、土木部、教育委員会〕

- 令和4年9月の台風第14号等によって、県内各地で公共土木施設や農林水産関連施設などに被害が発生
- 12月補正予算で予算化し、早急に工事に着手することで、災害からの速やかな復旧を図る

1 公共土木施設の復旧費（土木部）43億14百万円

河川護岸、砂防設備、道路法面等の「公共土木施設の災害復旧」や「河道堆積土砂の掘削」、「港湾施設の災害復旧」及び「砂防施設の土砂撤去」などに必要な額を計上

(1) 公共土木施設の災害復旧〔河川課〕40億57百万円（3億71百万円）

- ①球磨大橋（錦町） 10億円（※）
- ②平谷川（多良木町） 2億50百万円
- ③縦木河合場線（八代市） 2億円
- ④小川泉線（八代市） 2億円
- ⑤綾北川（多良木町） 2億円
- ⑥入鴨川（五木村） 1億50百万円 等

※①は応急対策分の事業費



①球磨大橋（錦町）



③縦木河合場線（八代市）

(2) 港湾施設の災害復旧〔港湾課〕55百万円（12百万円）

(3) 砂防施設の土砂撤去など〔砂防課〕1億30百万円（—） 等

2 農林水産関連施設の復旧費（農林水産部）47億48百万円

「農地・農業用施設、林道、山地災害等の復旧」及び「漂着した流木等の回収・処分」などに必要な額を計上

(1) 農地・農業用施設の復旧〔農地整備課〕8億93百万円（24百万円）

- ⑦あさぎり町 3億46百万円 他27市町村

(2) 林道施設の復旧〔林業振興課〕20億21百万円（—）

- ⑧五木村 11億78百万円 他9市町村

(3) 山地災害等の復旧〔森林保全課〕16億94百万円（1億39百万円）

- ⑨五木村 4億94百万円 他14市町村

(4) 漂着した流木等の回収・処分〔農地整備課等〕1億36百万円（9百万円）

- ⑩八代市 他県内一円

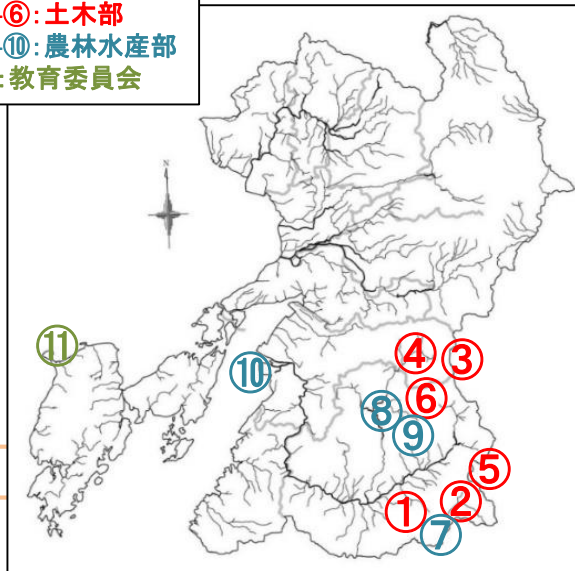


等 ⑦ダム湖への土砂等の流入（あさぎり町）



⑨山腹の崩壊（五木村）

①-⑥: 土木部
⑦-⑩: 農林水産部
⑪: 教育委員会



3 教育関連施設の復旧費（教育委員会）39百万円

「県立学校施設の復旧」などに必要な額を計上

(1) 県立学校施設の復旧〔施設課〕27百万円（4百万円） 等

- ⑪天草拓心高等学校マリン校舎 他20校

Ⅱ-(2) 防災・減災、国土強靱化への対応等

【災害関連事業及び防災・減災、国土強靱化関連事業等】

予算額321億49百万円（10億17百万円）

[土木部、農林水産部]

○防災・減災、国土強靱化の加速化のため、流域治水の推進や物流・人流の確保のためのネットワーク機能強化、インフラ老朽化対策の推進、農林水産施設等の防災・減災などの事業について、12月補正予算で計上

<主要事業概要>

◆流域治水の推進

72億63百万円

- <河川> 河川改修事業(御溝川(人吉市)二次放水路整備など) 28億82百万円
<砂防> 砂防激甚災害対策特別緊急事業費(川内川(球磨村)など)他43億81百万円



【河川】御溝川(人吉市)二次放水路整備



【砂防】川内川(球磨村)砂防堰堤整備

◆物流・人流の確保のためのネットワーク機能強化

59億32百万円

- <道路等> 道路改築費(大矢野道路(上天草市)) 15億13百万円
地域道路改築費(大津植木線(菊陽町)など) 17億32百万円
街路整備事業(益城中央線(益城町)など) 6億27百万円
<港湾> 港湾環境整備事業(熊本港土砂処分場)他 20億60百万円



【道路】大津植木線(菊陽町)整備



【街路】益城中央線(益城町)の整備



【港湾】熊本港の整備

◆インフラ老朽化対策の推進

66億93百万円

- <道路・橋りょうなど>
道路施設保全改築費 49億66百万円
<海岸・港湾など>
海岸整備事業 他 8億81百万円
<砂防>
砂防設備等緊急改築事業 8億46百万円



【橋りょう】第3畑橋(菊池市)の補修

◆盛土による災害の防止

12百万円

◆農地や農業水利施設等の防災・減災対策

58億7百万円

- <農地・農業用施設>
農業生産基盤整備事業(宇城市など)21億53百万円
農村地域防災減災事業(宇城市など)23億72百万円
地籍調査費(熊本市など) 10億35百万円



亀松排水機場(宇城市不知火町)(既施工地区)

◆森林の防災・減災対策

29億50百万円

- <間伐等>
森林環境保全整備事業(県内全域) 17億56百万円
<治山>
治山事業(山鹿市など) 4億円



竣工後

◆漁港及び漁港海岸の防災・減災対策

21億86百万円

- <漁港>
水産物供給基盤機能保全事業費(天草市など)19億47百万円※ハイヤ大橋を含む

Ⅲ-(1) SNS版児童虐待相談窓口の開設

【その他】

新

予算額3百万円（1百万円）

子ども虐待防止総合推進事業[子ども家庭福祉課]

- 児童虐待相談対応件数は全国的に増加傾向であり、子どもの命が失われる重篤事案が後を絶たない状況の中、児童虐待の未然防止・早期対応は喫緊の課題となっている
- 当事者である子どもがより相談しやすい環境を整備することが必要であり、来年2月に国が開始するSNSを活用した全国一元的な相談窓口に対応する体制を構築する

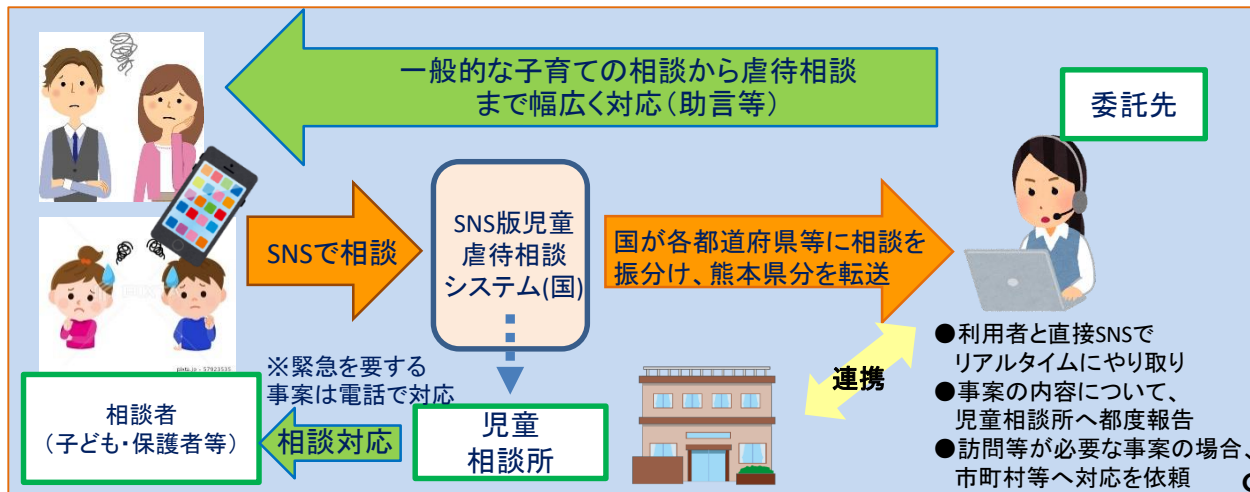
<現状・課題>

- 児童虐待相談対応件数は、本県でも増加傾向(参考①)
- 児童虐待に関する相談は、児童虐待対応ダイヤル「189」など電話が中心だが、児童本人からの相談割合が著しく低く、子どもにとって電話による相談はハードルが高い(参考②)
- 他自治体でのSNSを活用した相談窓口の先行事例では、子ども本人からの相談の割合が50%を超えており、より当事者が相談しやすいツールであると言える
- 国がスタートするSNS相談システムから転送される相談への対応体制を整備し、被虐待児からのSOSを拾い上げる

<目的・概要>

- 事業内容： 国が構築する、SNS版児童虐待相談システムから転送された相談へ対応する体制の整備
- 開始時期： 令和5年2月
- 事業費： 3百万円 ※2～3月の2か月分
- 負担割合： 国1/2 **児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金**、県1/2
- 事業主体： 県 ※熊本市は別途実施
- 事業期間： 令和4年度～

<イメージ図>



【参考①】
熊本県児童虐待相談件数推移



【参考②】
R3年度熊本県相談経路割合

警察 48.9%
 近隣・知人 10.1%
 学校・保育所等 9.9%
 市町村 6.5%
 家族 4.7%
児童本人 0.6%

IV 債務負担行為の設定

限度額 141億9百万円

- 令和4年度12月補正予算において、災害防止のため梅雨期までに実施すべき事業、養殖業等への影響に配慮し年度前半に工期を限定している事業や、年間を通じて実施するため年度当初から業務開始が必要な事業について、前年度から入札等の契約行為を行うことを可能とするため、債務負担行為を設定(241件、限度額141億9百万円(前年度:263件、限度額163億45百万円))

1 施設管理等関係分(167件、限度額75億96百万円)

- ①県有施設等管理業務 122件、限度額52億57百万円
・ 県庁舎、総合庁舎等における清掃・警備等維持管理や道路・港湾施設の維持修繕等に係る民間委託等
- ②給食業務 7件、限度額12億17百万円
・ 特別支援学校給食業務に係る民間委託等
- ③情報処理関連業務 21件、限度額1億92百万円
・ 職員用パソコン・プリンタの保守等
- ④事務機器等賃借 13件、限度額2億37百万円
・ オンライン会議システムのライセンス料等
- ⑤指定管理業務 4件、限度額 6億93百万円
・ R4年度に契約終了となる県有施設(身体障害者福祉センター、熊本県民交流館等)における指定管理

3 その他(58件、限度額24億56百万円)

- ・ 応急仮設住宅の賃借や医療的ケアの必要な生徒に対する看護師の派遣委託等

2 工事関係分(16件、限度額 40億57百万円)

- ①ゼロ県債 8件、限度額21億19百万円(前年度:7件、限度額19億25百万円)
・ 海苔養殖への配慮のため、早期に着手する港湾浚渫や河川掘削等
・ 梅雨時期までの完了のため、早期に着手する道路の舗装、修繕
- ②ゼロ国債 4件、限度額6億2百万円(前年度:5件、限度額10億63百万円)
・ 海苔養殖への配慮等のため早期に着手する漁港内の浚渫や有明海での漁場整備等
- ③通常工事 4件、限度額13億37百万円
・ 清水が丘学園の施設整備工事 等

海苔養殖の風景



浚渫の風景

